

令和5年度(第74回)全国労働衛生週間

10月1日～10月7日(準備期間 9月1日～9月30日)

スローガン『目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場』

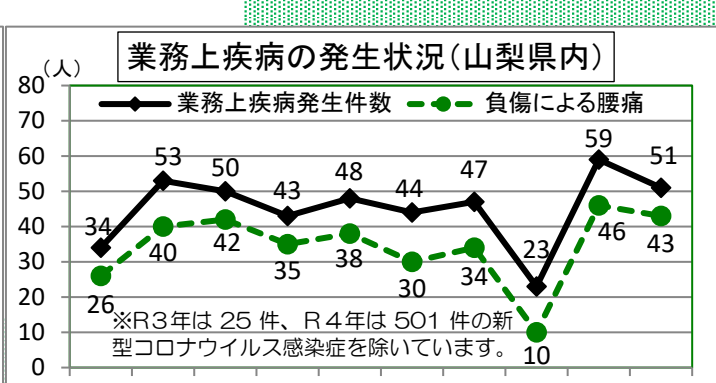
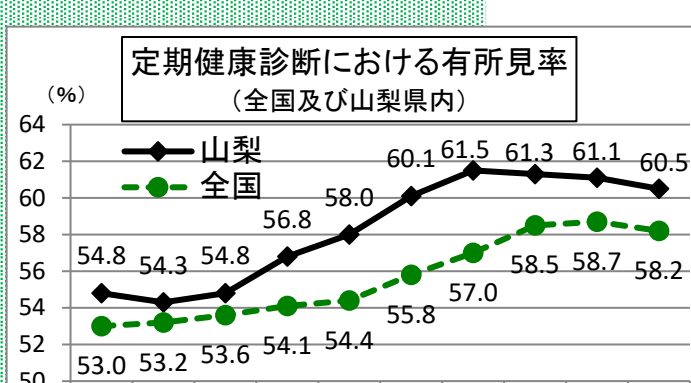
山梨労働局・各労働基準監督署

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第74回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、山梨県内において、以下のような課題が残されています。

- ・令和4年の一般健康診断の有所見率は60.5パーセントと増加傾向。
- ・新型コロナウイルス感染症を除いた休業4日以上労働災害のうち、約30パーセントを転倒災害が占める。
- ・新型コロナウイルス感染症を除いた休業4日以上労働災害のうち、約58パーセントを高年齢労働者が占める。
- ・過労死等事案の労災認定件数が高止まり状態にあり、精神障害の労災認定件数も増加しており、メンタルヘルス対策の強化が必要。
- ・県内の事業場の約96パーセントを小規模事業場が占めており、従業員の健康管理のための体制確保や取組みの推進が必要。

今年度は、「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」をスローガンとして、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。



【主 唱】山梨労働局、甲府・都留・皷沢労働基準監督署

【協 賛】(一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部、(独)労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター

【協 力】山梨県、(一社)山梨県医師会、山梨県経営者協会、日本労働組合総連合会山梨県連合会

参考ホームページ(中央労働災害防止協会全国労働衛生週間ポータルサイト) <https://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/index.html>

準備期間週間中(9/1～9/30)に実施する事項について

・重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 過重労働による健康障害防止対策 | 7 治療と仕事の両立支援対策 |
| 2 職場におけるメンタルヘルス対策 | 8 職場の熱中症予防対策の推進 |
| 3 職場における転倒・腰痛災害の予防対策 | 9 テレワークでの労働者の作業環境、健康確保 |
| 4 化学物質による健康障害防止対策 | 10 小規模事業場における産業保健活動の充実 |
| 5 石綿による健康障害防止対策 | 11 女性の健康課題への取組 |
| 6 職場の受動喫煙防止対策 | |

本週間中(10/1～10/7)に実施する全国労働衛生週間の行事計画表を作成しましょう！

労働衛生週間の間の行事計画表を事前に作成して、充実した週間にしましょう。

＜行事計画表作成例＞

10月1日(日)	家庭内健康・休養の日	各自が家庭内で健康について話し合う。 家族とのレクリエーションを通じ心身のリフレッシュを図る。
2日(月)	労働衛生週間趣旨徹底の日	社長によるメッセージ発信、労働衛生旗の掲揚、スローガンの掲示。 臨時安全衛生委員会を開催し、本年度週間行事の確認を行う。 週間行事計画の掲示・社内放送等の周知を行う。
3日(火)	職場環境総点検・改善の日	職場ごとに労働衛生パトロール(職場巡視)を行う。(作業環境、作業方法、保護具の使用状況、危険・有害物質の管理状況等) 作業環境測定結果等に基づく作業環境の改善を図る。
4日(水)	労働衛生に関する講習・研修の日	職業性疾病予防・災害事例等についての研修会・見学会の実施。 職場環境総点検結果に基づく検討会等の開催。 労働衛生に関する作文・写真・標語コンクールの実施及び表彰。 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰を行う。
5日(木)	メンタルヘルスの日 過重労働による健康障害防止対策の日	メンタルヘルス不調者、長時間労働を行う労働者の把握を行い、長時間労働の縮減の徹底・年次有給休暇の取得促進を図る。 巡回健診車等を利用した健康診断の実施。 全社一斉定時退社の実施。
6日(金)	緊急時の実地訓練の日 健康診断・健康相談の日	有害物漏えい、酸欠による事故等緊急事態を想定した訓練の実施。 巡回健診車等を利用した健康診断の実施。 産業医(保健師)による健康相談・健康測定の実施。
7日(土)	家庭内健康・休養の日	各自が家庭内で健康について話し合う。 家族とのレクリエーションを通じ心身のリフレッシュを図る。

メンタルヘルス対策支援事業を活用しましょう！

※詳細はHPへ⇒ <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

事業場でのメンタルヘルス対策における課題・問題・悩みに、精神科医、公認心理師、社会保険労務士等の専門家が対応し問題の解決をお手伝いします。また、管理監督者を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

連絡先：山梨産業保健総合支援センター（甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階） TEL055-220-7020

地域産業保健センターを活用しましょう！

※詳細はHPへ⇒ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1175>

労働者50人未満の事業場の事業者や労働者を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。（事前の申し込みが必要です。）

～県内各センターの連絡先～

中北地域産業保健センター	（甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階）	TEL.055-220-7020 （平日 9:00～17:00）
峡東地域産業保健センター	（山梨市中村834 山梨法人会館内）	TEL.0553-88-9120 （平日 9:00～17:00）
峡南地域産業保健センター	（南巨摩郡富士川町鵜沢1-11 峡南労働基準協会内）	TEL.0556-22-7330 （平日 9:00～17:00）
郡内地域産業保健センター	（都留市四日市場1105 都留労働基準協会内）	TEL.0554-45-0810 （平日 9:00～17:00）